

# 令和6年度 公共事業 事後評価

平成30年度完了

## 急傾斜地崩壊対策等事業

桜坂小瀬幅

安曇野市

長野県 建設部



# 事業の概要

## 事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 桜坂小瀬幅は、安曇野市東部に位置する最大勾配44°、がけ高さ130mの急傾斜地である。
- ◆ 保全対象には人家57戸、避難路となる市道1.5kmが含まれる。
- ◆ 表層崩壊の崩土が斜面に堆積しており、今後も集中豪雨等により斜面の崩壊等の発生が懸念されるため、早急に崩壊土砂防止対策を実施する必要があった。
- ◆ 対策施設の整備により危険箇所を解消し、民生の安定を図るべく平成21年度に事業着手した。

### 【事業実施前の状況】



急傾斜地に隣接する人家



斜面全景

## 事業目的

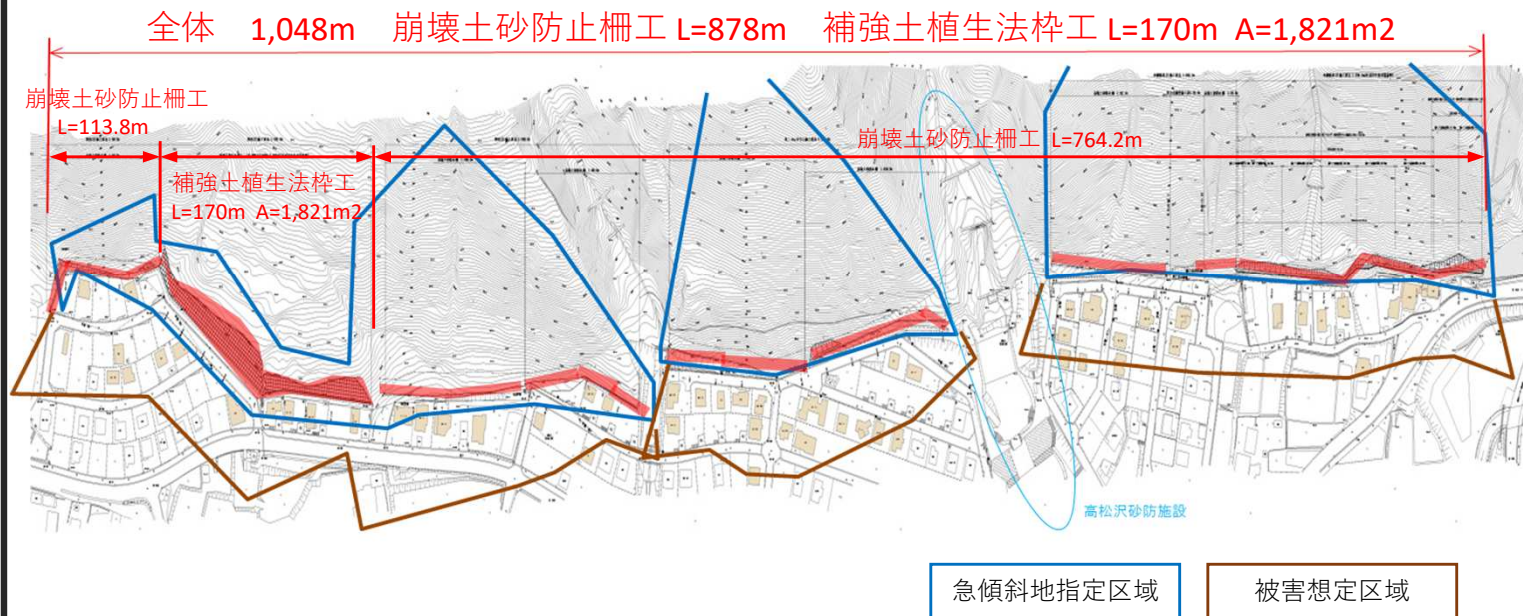
集中豪雨等により斜面の崩壊等の危険性が懸念される急傾斜地に崩壊土砂防止対策施設を整備し、民生の安定を図ることを目的に事業を実施した。

# 事業の概要

## 【位置図】



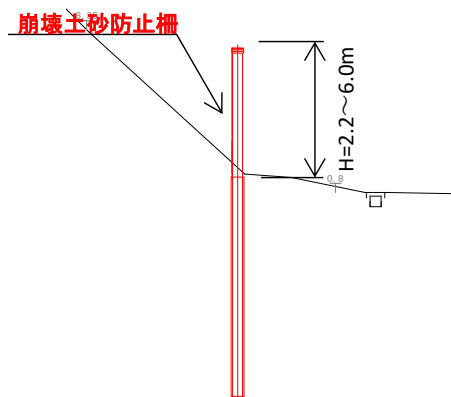
## 【平面図】



## 【全体計画】

事業内容 : 補強土植生法柵工  
L=170m A=1,821m<sup>2</sup>  
崩壊土砂防止柵工 L=878m  
事業期間 : 平成21年度～平成30年度  
全体事業費 : 9億6,316万7千円

## 【標準横断面図、構造図】




## 【事業完了後の状況】





# 事業概要の変更経緯

## 事業概要の変更経緯

	当初計画 (H21年新規評価)		最終実績 (H30完了時)
事業期間	H21～H27年度		H21～H30年度
総事業費	4億円		9億6,316万7千円
費用対効果	B/C = 6.30		B/C = 2.62
事業概要	重力式擁壁工 L=480m 落石防護柵工 L=360m		補強土植生法砕工 L=170m A=1,821m <sup>2</sup> 崩壊土砂防止柵工 L=878m

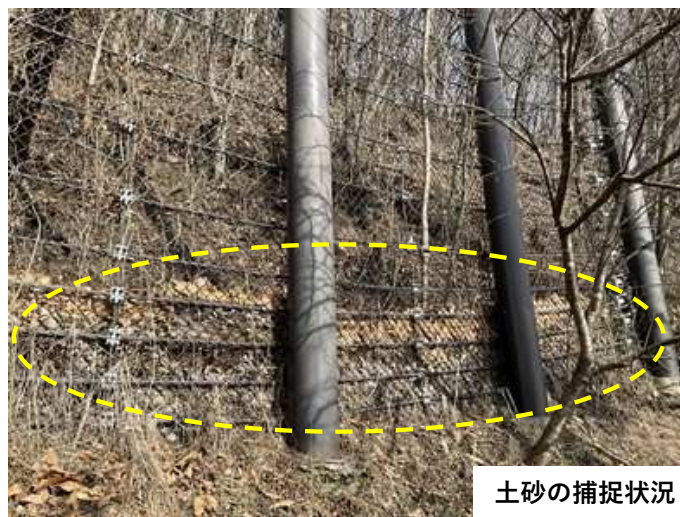
### 変更理由 (事業期間の延長、総事業費の増)

- ◆ ボーリング調査の結果、当初想定していた支持地盤が深い状況であることが確認されたため、設計を再検討し、対策工法を変更する必要性が生じた。
- ◆ 重力式擁壁では置き換え工が必要となり、施工には掘削影響が人家へかかるため、工法を重力式擁壁工から崩壊土砂防止柵工へと変更し、事業費が増となった。
- ◆ 対策工法の変更に伴い、事業期間の延長が必要となった。

## ①－ 1 事業効果の発現状況（直接効果）

### 人家、市道等を土砂災害から守る

- 事業完了により、人家57戸、市道を土砂災害から保全。
- 土砂の捕捉状況を確認  
(令和6年3月)



土砂の捕捉状況

## ①－ 2 事業効果の発現状況（間接効果）

### 安心できるくらしの提供・防災意識の向上

- 施設の整備により、精神的被害を抑止し、地域住民の安心・安全な生活の確保につながった。
- 近隣の保育園児および地元住民を対象に現場見学会を実施。崩壊土砂防止柵の効果や土砂災害に関する情報を知ってもらうことで、防災意識の向上が図られた。



H25年実施



H30年実施

## ② 自然環境・生活環境への影響

- 崩壊土砂防止柵とすることで掘削影響範囲が縮小され、現地の植生を積極的に残存させることを可能にした。
- 崩壊土砂防止柵は環境色での塗装とし、景観に配慮している。
- 植生シートを施工し、法面保護や植生の回復に配慮した。





## ⑤ 施設の維持管理状況

- 施設管理者と関係機関（市、警察、消防局、砂防ボランティア）による土砂災害警戒区域パトロールを毎年実施し、施設の良好な状態の確保に努めている。



## ④ 地域住民等の評価

- ◆ 急峻な斜面と住宅地が密接している地区であるため、柵の設置が安全性の向上に寄与していると感じる。（安曇野市）
- ◆ 柵ができたことによって以前よりも安心して生活できるようになった。（近隣住民）
- ◆ 土砂災害が発生した際に被害を軽減してくれるのではないかという期待感が大きい。（近隣住民）
- ◆ 現場見学会への参加を通して、地域防災について考えるきっかけになった。（近隣住民）



# 事後評価結果

## 総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	A	70点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	B	5点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	B	5点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	<b>90点</b>	<b>A：75点以上</b> <b>C：49点以下</b> <b>B：74点～50点</b>

## 改善措置の必要性

なし

## 今後の取組及び同種事業への活用と課題

- 今回、保全対象となっている桜坂区では地区防災マップの作成が進められている。同種事業を行う他の地区においても住民が積極的に作成に関与してもらえよう自治体からも広報・啓発活動を進める必要がある。
- 対策施設は居住区域の直近となるため、維持管理においては地域住民の協力が必要であり、事業計画の段階から地域と連携することが重要となる。

# 事後評価結果

## 【建設部公共事業評価委員会の意見】

事業の実施により安全が確保されていることから、事業の目的を達成しており、地域住民の評価も高いなど総合評価Aが妥当と判断する。

## 【長野県公共事業評価委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---